

さいたま市文化財時報

かや
榎りぼーと

第67号

国指定史跡「見沼通船堀」再整備事業の進捗①

見沼通船堀東縁の閘門がリニューアル

「見沼通船堀」は、江戸時代中期の土木技術や江戸との流通経済を知る上で貴重な史跡として、昭和57年に国の史跡に指定されました。平成6年から9年にかけて往時の姿に整備をし、「閘門開閉実演」を開催するなど広く市民に親しまれてきました。

しかしながら最初の整備から20年が経過し、閘門の腐朽、園路舗装の剥がれ等、史跡の随所で老朽化が進みました。史跡の価値を保つため、また来訪者の方々に安全に見学していただくため、現在、再整備事業を行っております。

このたび平成28年度から実施しておりました見沼通船堀東縁の堤や川底の修復、閘門の復元工事が終わりましたので、その一部を報告します。



▲再整備により完成した東縁(二の関)

見沼通船堀東縁の再整備工事

前回の整備後の状態に戻すことを基本としつつ、近年の異常気象等にも対応できるよう、工法等を見直すとともに、閘門開閉実演など活用も考慮した整備を行いました。



▲法面の整形

崩れていた法面を整形しました。



▲河床部根固め工施工

河床を浸食から守るため、蛇かご、かごマットを敷設しました。



▲連続繊維補強土工施工

法面に対して、砂などと共に繊維を吹きつけ、強度を高めました。



▲地山補強土壁工施工

前回の整備後、土圧で徐々に関桙の部材が内側に傾斜したことから、今回新たに関桙より外側で土圧を受け止める構造としました。写真の壁の内側に関桙を組み立てることで、関桙に掛かる土圧が軽減されます。

見沼通船堀とは

江戸時代中期、見沼の新田開発事業に伴い、見沼地域の東西を流れる見沼代用水と、中央部を流れ江戸へ通じる芝川とを結ぶ物資輸送路として開削された全長約1kmの運河です。途中、閘門(関)を設けて3mの水位差を調節する閘門式運河は、近世の土木技術を現代に伝える貴重なものです。

今後の整備

今後は、見沼通船堀東縁の園路整備を予定しております。「閘門開閉実演」は見沼通船堀東縁の園路工事が完了したあとの平成31年夏の再開をめざしています。

そして再整備工事は見沼通船堀東縁から西縁に移行します。

つきじん じゃきゅうほん でん
 市指定有形文化財(建造物) 「調神社旧本殿」の修理工事が完了しました


▲旧本殿身舎



▲東側の脇障子

浦和区岸町にある調神社では、平成24年から開始した市指定有形文化財「調神社旧本殿」の修理工事が、平成29年9月に終了しました。屋根を元の素材で葺き直したほか、彫刻部分に金や緑青、弁柄、朱を施し、造営当初の姿に近づけることができました。

この旧本殿は、江戸時代中期の享保18(1733)年に造営されたもので、そのことを記した木札は旧本殿の付けたり指定となっています。安政6(1859)年頃に現在の本殿が造営されるまで、調神社の本殿として使用されてきたもので、現在は、稻荷社として境内の北東に祀られています。



▲唐破風

今回の修理では、旧本殿が現本殿の造営に伴い移築(曳家)された事や、屋根が柿葺き(板葺き)から銅板葺きに改変されていたことが、発掘調査や屋根の小屋組に残った痕跡から判明しました。また、部材の一部に「享保十八丑九月十日」や「白幡村金子治郎同文吉作」の墨書が残されており、造営年代が再確認されたほか、現南区白幡の大工が携わったことがわかりました。その他、昭和46年の修理以前にも修理が行われていたことが墨書によって確認できました。

修理は、平成25年度から27年度に、建物の全解体と各部の補修を行いました。その際、屋根を銅板葺きから柿葺きに戻し、建物本体は弁柄塗から漆塗りにし、かざりかなぐ 鋳金具の新調を行いました。また、正面階段下の「浜床」を正面及び側面の三方に廻らし、建物の基礎部分の「亀腹石」の整備を行うなど、造営当初の姿に近づけるよう修復を行いました。平成29年度は、造営当初、社殿の彫刻には鮮やかな色彩が施されていたことが判明したため、彫刻を彩色し、極彩色の社殿をよみがえらせました。

また、今後の維持管理のため、平成27年度に覆屋を新規に建築しました。覆屋の壁は透明ポリカーボネート板のため、覆屋の外からでも旧本殿の外観を見ることができます。浦和宿のかつての繁栄を示す貴重な文化財を、ぜひご覧ください。

お知らせ

□市内の建造物3件が登録有形文化財に登録されました

平成29年10月27日付で、市内の建造物3件が登録有形文化財に登録されました。各建造物についての詳細は、榎りぼーと第66号に掲載しています。

●登録有形文化財

種別	名称	員数	所在地	所有者
登録有形文化財 (建造物)	内木酒造店舗兼主屋	1棟	さいたま市桜区西堀	個人
	内木酒造離れ	1棟		
	加藤家住宅主屋	1棟	さいたま市岩槻区古ヶ場	法人

□国指定史跡真福寺貝塚が追加指定されました。

岩槻区城南にある真福寺貝塚は、昭和50年に国の指定を受けました。近年、従来の指定地の外側に広がっている馬蹄形をした高まりが、真福寺貝塚にとって重要な部分であると判断され、史跡の拡大を行っています。

今年度は平成29年10月13日付けで、1筆(約231㎡)が追加指定を受けました。今後も重要と判断された部分について、追加指定を行っていく予定です。



真福寺貝塚指定地図面
※着色部分が今回の追加指定地

文化財の公開

●無形文化財「木遣歌」がさいたま市消防出初式に出演します。

日時 平成30年1月7日(日) 雨天中止
10時から出初式開始、木遣歌公開は11時頃
場所 大宮消防署訓練場(大宮区天沼町1-893)

●無形民俗文化財「田島の獅子舞」を公開します。

日時 平成30年3月11日(日)16時から 雨天決行
場所 田島氷川社(桜区田島4-12-1)
※公開の時間は多少前後することがあります。詳しくはさいたま市のWebページをご覧ください。文化財保護課(☎829-1723)までお問い合わせください。



▲田島の獅子舞